

くらし 身体障がい者補助犬給付

▶申し込み・問い合わせ  
福祉課 ☎73-3015 FAX 73-3023

視覚、聴覚、肢体不自由の身体障がい者手帳をお持ちの人で、盲導犬、聴導犬、介助犬の給付を希望する人は、6月25日(金)までに福祉課へ申請してください。各種条件などがありますので、事前に福祉課までご連絡ください。



お知らせ 農業者年金の現況届は忘れずに

▶問い合わせ 農業委員会事務局 ☎73-3046

農業者年金の経営移譲年金や農業者老齢年金を受給している人は、現況届を必ず提出してください。受給者には、5月末に農業者年金基金から現況届を郵送しています。  
提出期限 6月30日(水)  
提出先 農業委員会事務局または各支所(郵送可)  
※現況届の提出を忘れると、年金の支払いが差し止められることがありますので、ご注意ください。



くらし 野焼きは法律で禁止されています！

▶問い合わせ 環境衛生課 ☎73-3007

家庭ごみや剪定くずなどの焼却により、「煙たくて窓が開けられない」「洗濯物に臭いが付いて困る」「体調の悪い人がいるので困る」といった声が多く寄せられています。ごみを燃やすと煙や臭いによる近隣トラブルを招くだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質によって人の健康にも悪影響を与えます。家庭から発生したごみは、野焼きせず指定された日に正しく分別してごみステーションなどへ出してください。  
**野焼き(野外焼却)とは?**  
・ドラム缶などを使用しての焼却  
・ブロックで囲んだ焼却  
・地面に穴を掘っての焼却 など  
**野焼きの例外**  
①農林水産業を営むために行われる稲・麦わら焼き、焼き畑、畦の草および伐採した下枝の焼却、漁網にかかったごみの焼却  
②落ち葉焚き、焚き火、キャンプファイヤーなどを行う際の木くずの焼却  
③河川・道路管理者などが除草した草木の焼却  
④災害などの予防、応急対策、火災予防訓練  
⑤正月のしめ縄、門松などを焚く行事や塔婆供養の焼却など  
※例外的に野焼きを行う場合でも、少量の焼却を心掛け、風向きや時間帯などを考えるなど、周辺地域の生活環境に十分配慮してください。



くらし 有機肥料の「ハイクリーンかがわ」を使ってみませんか?

▶問い合わせ 環境衛生課 ☎73-3007



し尿・浄化槽汚泥を強制発酵させた完全有機肥料の「ハイクリーンかがわ」を予約販売しています。  
予約先(販売委託先) 株式会社エポック ☎72-1939  
受付日時 月曜～金曜(祝日除く) 午前9時～午後5時  
引き渡し日時 木曜、土曜(祝日除く) 午前9時～午後5時  
引き渡し場所 株式会社エポック倉庫 高瀬町上高瀬3727-1  
販売価格 1袋15kg入り50円(10袋単位で販売)  
支払い方法 代金は、引き渡し時に担当者へ直接お支払いください。  
注意事項 車両への積み込みは購入者でお願いします。車両の積載重量は必ず守ってください。  
瀬戸グリーンセンター(多度津町)での引き取りを希望する場合は、環境衛生課へご連絡ください。  
数に限りがありますので、早めの予約をおすすめします。



株式会社エポック倉庫 高瀬町上高瀬3727-1

お知らせ 災害に備えましょう

▶問い合わせ 危機管理課 ☎73-3119

5月20日から避難情報の名称が変更になりました

警戒レベル	新たな避難情報など	これまでの避難情報など
5	緊急安全確保 せんきゅうあんぜんかくほ	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
4	避難指示 ※1 ひなんしじ	避難指示(緊急) 避難勧告
3	高齢者等避難 ※2 こうれいしゃとうひなん	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※1 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることとなります。  
※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。



**防災情報の入手は、防災アプリ「香川県防災ナビ」が便利です**  
県では、災害時における避難情報などを迅速かつ的確に提供するため、防災アプリ「香川県防災ナビ」を導入しています。この防災アプリは、スマートフォンを持つ位置情報(GPS機能)を活用したハザードマップ、避難所の地図表示機能など、適切な避難行動を支援するための機能を備えています。ぜひ、ご自身のスマートフォンやタブレットなどにインストールし、ご活用ください。  
アプリインストールはこちらから

問い合わせ  
県危機管理課 ☎087(832)3187  
市危機管理課 ☎73・3119

家具類転倒防止器具の購入費用を補助します  
市では、地震発生時における家具類の転倒による被害を軽減するため、家具類転倒防止器具を購入し、居住する住宅に設置する人に対し、補助金を交付します。  
地震などへの備えとして、転倒防止器具を設置しましょう。



【香川県防災ナビ】

Google Play



App Store



対象世帯 市内に住所を有する世帯  
補助額 補助対象経費の2/3以内(限度額は1万円)  
※申請額の上限に達し次第締め切ります。  
申し込み・問い合わせ 市危機管理課 ☎73・3119

**香川県家具類固定サポート制度**  
県では、自分で家具類転倒防止器具の設置ができない人のために、家庭に訪問し、固定方法のアドバイスや取付支援などを行う「家具類固定サポート制度」を行っています。ぜひご活用ください。

申し込み・問い合わせ 県危機管理課 ☎087(832)3242

